

議案第14号

平成17年度鳥取県育英奨学事業特別会計予算

平成17年度鳥取県の育英奨学事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ683,064千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する

行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

平成17年2月24日提出

鳥取県知事 片 山 善 博

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		千円 58,800
	1 国 庫 補 助 金	58,800
2 繰 入 金		491,641
	1 一 般 会 計 繰 入 金	491,641
3 諸 収 入		132,623
	1 貸 付 金 元 利 収 入	132,623
歳 入 合 計		683,064

歳 出		
款	項	金 額
1 育英奨学資金貸付事業費		千円 683,064
	1 育英奨学資金貸付事業費	683,064
歳 出 合 計		683,064

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
育英奨学生貸付金 (高等学校等奨学金)	平成18年度から 平成22年度まで	<div style="text-align: right;">千円</div> 301,872